

## ◆ マイナポイントに乗じた 詐欺にご注意ください！

【総務省 消費者庁からの情報提供】

マイナポイントに関して総務省の職員や、市区町村の職員、その関係者等が、次の行為を行うことは絶対にありません。

- ① マイナンバーや金融機関の口座番号、口座の暗証番号、資産の情報、家族構成などの個人情報などを伺うこと
- ② 通帳やキャッシュカードを預かったり、確認すること
- ③ 金銭を要求したり、手数料の振込みを求めること

※マイナポイントについては、[総務省ホームページ「マイナンバーカードでマイナポイント」](#)「マイナポイントとは？」をご覧ください。

怪しいなと思ったら、すぐに相談してください！



警察相談専用電話

# 9 1 1 0 又は

最寄りの警察署

消費者ホットライン

(局番なしの3桁)

188 (いやや！)

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

※ダイヤル後、5番を押してください

【マイナポイントの予約・申込をする際にご注意いただきたいこと】

- 予約・申込手続きの支援は[マイナポイント手続きスポット](#)でお受けください。
- マイナンバーカードの置き忘れやパスワードの管理にご注意してください。

マイナポイント全般に関することは、マイナンバー総合フリーダイヤルへおかけください。くわしくは、[総務省ホームページ「マイナポイント お問い合わせ」](#)をご覧ください。

契約に関することでお困りの場合は、一人で悩まず、大阪市消費者センターへご相談ください。

## ◆ 大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話 **06-6614-0999**

開設日時：月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く） 午前10時～午後5時

※ご相談は、大阪市内にお住まいの方に限ります。

※消費者ホットライン「局番なし188(いやや!）」でも繋がります

消費生活  
相談窓口



メインキャラクターエルちゃん

